

高知工業高等専門学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に規定する相談窓口について

平成30年 4月 2日 校長決裁

独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、高知工業高等専門学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に規定する相談窓口については以下のとおりとする。

- ・総合窓口及び教職員の相談窓口

担 当 者：総務課課長補佐（総務担当）

電 話：088-866-5500 内線 601

メールアドレス：s-hosa@jm.kochi-ct.ac.jp

- ・学生用の相談窓口

担 当 者：教務主事

電 話：088-866-5500 内線 502

メールアドレス：ktake@me.kochi-ct.ac.jp

- ・学生の保護者用の相談窓口

担 当 者：学生課課長補佐

電 話：088-866-5500 内線 621

メールアドレス：g-hosa@jm.kochi-ct.ac.jp